

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 西 浦 康 之  
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)  
毎月1回15日発行



事務次官賞:中本美波さん(和歌山県日高川町立笠松小学校)



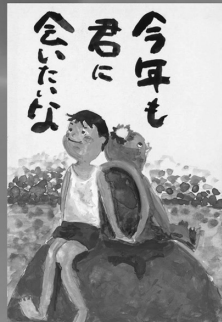
事務次官賞:近納靖司さん(茨城県桜川市立眞壁小学校)



事務次官賞:宮脇電誠さん(香川県高松市立免無小学校)



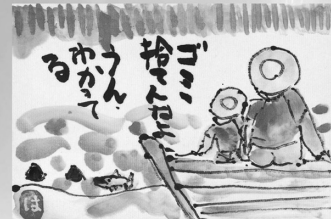
国土交通大臣賞:池田彩さん(大阪府大阪市立工芸高等学校)



事務次官賞:上田理沙さん(大阪府大阪市立工芸高等学校)



事務次官賞:舟橋優香さん(茨城県牛久市立牛久第一中学校)



事務次官賞:遠藤初代さん(宮城県)

7月7日は  
川の日です

## 川が好き 川にうつった 空も好き

標語(平成16年度募集)は国土交通大臣賞 有國遊貴さん(山口県周南市鹿野中学校)の作品  
絵手紙(平成19年度募集)は、国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

### 河川愛護月間

7月1日~7月31日

“絵手紙”募集中!!

詳しくは

<http://www.mlit.go.jp/river/kasen/index.html>

今すぐアクセス

主催:国土交通省/都道府県/市町村  
後援:内閣府/日本放送協会/(社)日本新聞協会/(社)日本民間放送連盟  
協賛:(社)日本河川協会/全国治水期成同盟会連合会/全国水防管理団体連合会/  
(社)建設広報協議会/(財)河川環境管理財団/(財)河川情報センター/(財)リバー  
フロント整備センター/(財)瀧良瀬遊水地アクリメーション振興財団/全国建設弘済協会の

# 河川愛護月間の実施について

## ～川が好き 川にうつった 空も好き～

国土交通省河川局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間について国民の関心はますます高くなっています。

国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的とし、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「川が好き 川にうつった 空も好き」(平成16年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)を推進標語として、河川愛護運動を

積極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、ちらし等による広報活動をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・作文等のコンクール等地域の実情に応じた多様な活動を積極的に実施することとしています。

特に、各地域において地域住民、市民団体等との河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援、河川に関する地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実等を実施することとしています(別紙1参照)。

また、今年はこれらの活動に加え、河川愛護月間の推進特別事業として絵手紙の募集を行うこととしております(別紙2参照)。

これらの行事に、一人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の主旨をご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。

別紙1

## 平成20年度「河川愛護月間」実施要綱

### 1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

### 2. 期間

平成20年7月1日(火)から7月31日(木)まで

### 3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

### 4. 後援

内閣府、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟

### 5. 協賛

(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、(社)建設広報協議会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)リバーフロント整備センター、(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会

### 6. 運動の重点

- 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- 地域社会と河川との関わりの再構築
- 河川愛護意識の醸成
- 河川の適切な利用の推進

### 7. 推進標語

「川が好き 川にうつった 空も好き」

(平成16年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)

## 8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を積極的に展開するものとする。

### (1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

#### イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

#### ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

### (2) 地域社会と河川との関わりの再構築

#### イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

#### ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっていく。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

#### ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動を支援する。

### ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

### (3) 河川愛護意識の醸成

#### イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

#### ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

#### ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

### (4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

### H19河川愛護月間関連行事 実施状況写真



○行事名及び主催者石狩川上流水生生物による水質の簡易調査 旭川開発建設部管理課

○日 時：平成19年7月26日（木）

9時30分から11時30分まで

○実施場所：石狩川上流 旭橋下流左岸

○写真説明：地元中学生による川の自然観察  
(水生生物採取の様子)

別紙2

## 「河川愛護月間」“絵手紙”募集要領

### 1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきましたが、平成20年度においては、昨年好評であった絵手紙を小学生・中学生・高校生・一般の方から、広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることを目的とします。

### 2. 応募方法

- ① 募集内容：「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせて描いた“絵手紙”を作成して下さい。  
デザイン・彩色・画材は自由。(写真は除く)
  - ② 応募資格：河川愛護月間の趣旨に賛同し、絵手紙を作成して頂ける方  
(ただし、一人一作品とする)
  - ③ サ イ ズ：官製はがきサイズ
  - ④ 応募方法：作品の裏に、氏名・住所・電話番号の他に小学生・中学生・高校生は学校名・学年、一般の方は年齢を明記の上、郵送される場合には、封書にて応募して下さい。  
(氏名・住所・学校名には必ずふりがなをつけて下さい。)
- ※ 個人情報保護法を遵守します。
- ⑤ 応募期間：平成20年9月19日(金)まで(当日必着)

### ⑥ 応募上の注意

- 応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募作品は、返却致しません。

### 3. 審査員

審査員は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する予定です。

### 4. 発表方法

審査終了後に、入賞者には直接通知するとともに、機関誌等に掲載します。

### 5. 作品使用

優秀作品は、平成21年度「河川愛護月間」ポスター・チラシ等で使用するほか、「河川愛護月間」推進に幅広く活用します。

### 6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省河川局長賞）	8点
審査委員特別賞	5点
奨励賞	100点

### 7. 表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

#### ○送付先

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3  
国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係 行

#### ○問い合わせ先

国土交通省河川局治水課総務係  
寺岡・井上 03-5253-8111 (内線 35523)  
(HPアドレス：<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>)

# 森と湖に親しむ旬間

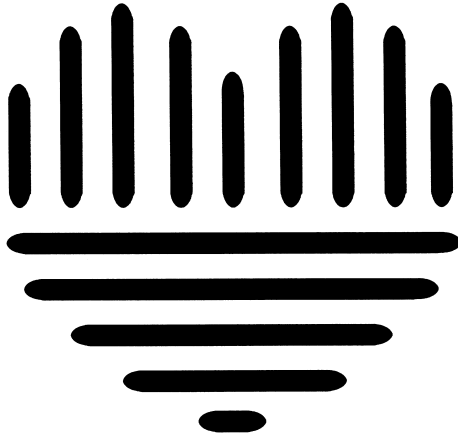
(平成20年7月21日～31日)

国土交通省河川局河川環境課

## • 呼びかけ統一標語

ふれあいさわやか 森と湖  
もう一つ ふるさと見つけた 森と湖  
さわやかな 心のオアシス 森と湖

## • 統一シンボルマーク



国土交通省及び林野庁は、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。

この旬間は、昭和62年度より開始され、国民のみなさんに森林や湖に親しむことにより、心と体をリ

フレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解していただくことを目的としています。

本年度も旬間中は、国土交通省、林野庁、都道府県、市町村等が主催者となり、全国各地の管理ダムを中心として、ダム堤体内、発電所、水源林の見学会やレクリエーション等が実施されるほか、ホームページ、チラシ等により広報活動を展開していきます。

その中の代表行事として7月26日から27日にかけて九頭竜ダム・真名川ダム(福井県)において全国行事「全国森と湖に親しむつどい」が実施されます。この行事の内容としては、記念式典、ダムや発電所の見学会、流域市町村の紹介等の展示、各種レクリエーション、九頭竜の森林、湖、ダムや九頭竜川流域の文化、水環境等に関するシンポジウム等を予定しています。こうした機会を通じて、森林やダム等の重要性へのご理解をより一層深めていただければと考えます。

以下に本旬間の実施要綱及び全国行事の概要を紹介いたします。

## 平成20年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱

### 1. 目的

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、参加者の心身をリフレッシュし、明日への活力を養うとともに、森林やダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とする。

### 2. 期間

平成20年7月21日(月)から7月31日(木)

### 3. 主催

国土交通省、林野庁、都道府県、市町村

### 4. 後援(予定)

内閣府、水資源機構、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟

### 5. 行事等の実施主体等

#### (1) 実施主体

各地方公共団体、マスコミ関係機関、民間企業等の主催により実施されるよう調整する。

全国行事は、民間企業等の協力を得て「森と湖に親しむ旬間全国行事実行委員会」(会長：福井県知事)の主催により実施する。

#### (2) 実施場所

全国各地の森林、すべての管理中のダム(国、

機構、都道府県)及び可能な限り多くの利水ダムにおいて行うことを目標とする。

また、全国行事として、「全国森と湖に親しむつどい」を九頭竜ダム・真名川ダム(福井県大野市)及び周辺地域において実施する。

## 6. 実施内容等

### (1) 行事主体の統一テーマ

『つなげよう交流の輪 伝えよう水と緑の恵み』

水と緑に恵まれた自然豊かな森と湖に集い、自然環境に親しみ、人と人との交流を深め、やすらぎやうるおいを感じてもらうことを通して森と湖の大切さを理解することを目的に、この統一テーマのもと、全国各地の水源地において各種行事、広報活動等を実施する。

### (2) 実施内容

- ア. 森林、ダム、湖沼の美しさ、快適さを享受するための行事等の実施
- イ. 森林、ダム、湖沼に対する理解、関心を深めるための行事等の実施
- ウ. 森と湖のある上流水源地域住民と下流都市地域住民との交流
- エ. その他

## 7. 協賛(予定)

(社)日本河川協会、(財)国土技術研究センター、(財)河川情報センター、(財)河川環境管理財団、(財)日本ダム協会、(社)ダム・堰施設技術協会、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、全国治水期成同盟会連合会、(社)全国治水砂防協会、(社)建設広報協議会、全国建設弘済協議会、(社)国土緑化推進機構、(社)日本治山治水協会、全国森林組合連合会、(社)全国森林土木建設業協会、(社)日本林業協会、(社)日本林業土木連合協会、(社)全国木材組合連合会

## 平成20年度 全国行事の概要

「森と湖に親しむ旬間」における全国行事は、昭和62年度の川治ダムを最初に、全国の管理ダムにおいて順次実施しており、今回で22回目を迎えます。

今年度は、九頭竜ダム・真名川ダム周辺で行われますので以下にその概要を紹介します。

## 平成20年度 全国森と湖に親しむつどい

『森と湖に親しむつどい2008

九頭竜湖・麻那姫湖サマーフェスタ』

キャッチコピー：「<sup>しんこきゅう</sup>森湖吸」

ココロもカラダも のびのびと

1. 会場 九頭竜ダム・真名川ダム(福井県大野市)及び周辺地区  
(九頭竜国民休養地、九頭竜ダム堤体周辺、真名川ダム堤体周辺 他)
2. 開催日 平成20年7月26日(土)～27日(日)
3. 主要行事 (以下の行事は予定であり、今後変更されることがあります。)

### ●シンポジウム

「森と湖に親しむ旬間全国行事シンポジウム」

- ・日時 7月26日(土)13:30～16:30
- ・場所 大野市文化会館(福井県大野市)

#### ○第一部(13:30～15:00)

子供フォーラム(体験活動を実施した九頭竜川流域の小学生による活動発表)

#### ○第二部(15:00～16:30)

パネルディスカッション

### ●九頭竜ダム・真名川ダム及び周辺地区イベント

- ・日時 7月26日(土)～27日(日)
- ・場所 九頭竜ダム・真名川ダム及び周辺地区

#### ・主な行事

#### ○メイン会場(九頭竜国民休養地)

- ・26日、27日 オープニング記念式典(26日のみ)、子供たちによるパフォーマンス、森と湖に親しむクイズ大会、著名人ゲストによるトークショー、郷土芸能&流域PR、森と湖のコンサート、特産市、自然工作教室等

#### ○サブ会場(九頭竜ダム堤体周辺、半原地区周辺)

- ・26日、27日 九頭竜ダム・長野発電所見学、巡視船試乗体験、間伐材&流木工作教室、カヌー体験、源流トレッキング等

#### ○サブ会場(真名川ダム堤体周辺、真名川ダム中島公園周辺)

- ・26日、27日 真名川ダム・中島発電所見学、間伐材&流木工作教室、丸太切り体験等

その他、全国各地の管理ダムで、ダム見学会や各種行事が開催されます。ぜひ、最寄りの管理ダムで行われる見学会や各種行事に参加し、森林やダム等の重要性について、より一層の理解を深めていただきたいと思えます。なお、全国各地で予定される行事につきましては、追って国土交通省のホームページに掲載する予定です。

# 横川ダムの竣工

国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所

## 1. はじめに

荒川流域は、古くから大雨が降るたびに大洪水が発生し、人々の暮らしを脅かし続けてきました。

特に、昭和42年8月に発生した「羽越水害」は、90名に及ぶ尊い人命が失われ、住宅や田畑が流出し、道路や鉄道が寸断されるなど大きな被害をもたらしました。

横川ダムは「羽越水害」のような恐ろしい災害が二度と繰り返されないよう計画され、平成2年に建設事業に着手して以来18年間の歳月を経て平成20年3月に完成をむかえました。

## 2. 流域の概要

荒川は、その源を磐梯朝日国立公園内にある大朝日岳（標高1,870m）に発し、山間部を南西に流れて小国盆地に至り、流向を西に転じ横川、玉川等の支流を合わせて新潟県に入り山間狭窄部を流下しながら大石川、女川、鍬江沢川等を合わせ、新潟県北部の日本海に注ぐ幹川流路延長73km、流域面積1,150km<sup>2</sup>の一級河川です。

流域一覧図

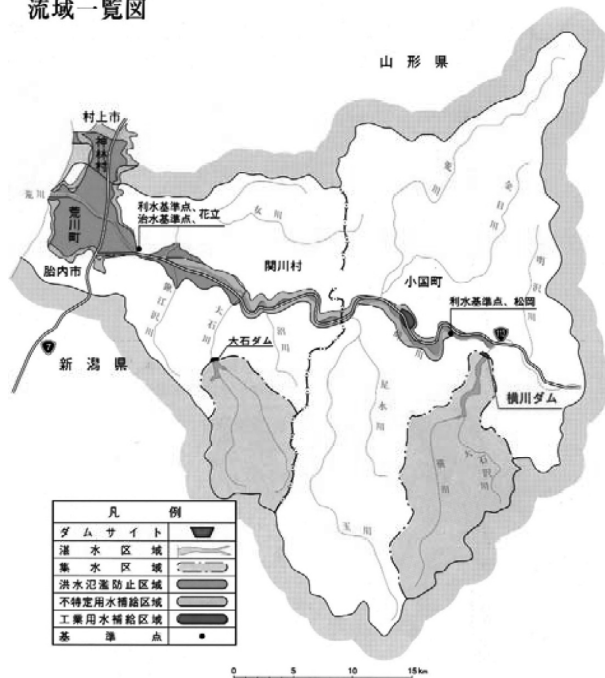


図1 荒川流域図

荒川の支川である横川は、飯豊連峰の一角をなす地蔵岳（標高1,539m）に源を発し小国町において荒川と合流する幹線流路延長17km、流域面積292km<sup>2</sup>の河川です（図1）。

## 3. 羽越水害と荒川水系河川整備計画

羽越水害は、昭和42年8月28日に新潟県下越地方及び山形県置賜地方を中心に総雨量700mmを超える記録的な豪雨により発生しました。この豪雨により、荒川の堤防が至る所で破堤すると共に、斜面崩壊や土石流が至る所で発生し、荒川流域の小国町、関川村、神林村、荒川町を中心に死者行方不明者90名、家屋被害11,000戸以上、被害額654億円（H14換算）という壊滅的な被害となりました（写真1）。

この水害を契機として、昭和43年4月に荒川が一級河川に指定され、翌昭和44年3月に荒川水系工事实施基本計画が策定され横川ダムが計画されました。

平成16年3月に策定された荒川水系河川整備計画では、「羽越水害」規模の洪水の約9割規模の洪水（花立地点：7,500m<sup>3</sup>/s、超過確率概ね1/85）を安全に流下させるための整備を進めることとし、築堤や河道掘削などで6,500m<sup>3</sup>/sの洪水を安全に流下させるための河道断面の確保と、横川ダムと大石ダムと併せて1,000m<sup>3</sup>/sの洪水調節施設を完成させ、河道と併せて目標流量の洪水を安全に流下させようと計画されています（図2）。



写真1 羽越水害の状況

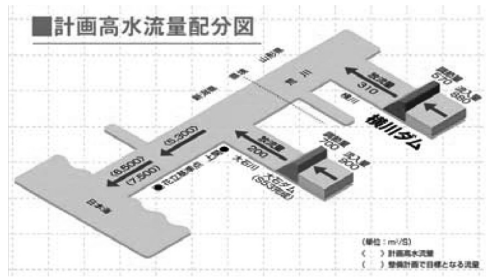


図2 流量配分図

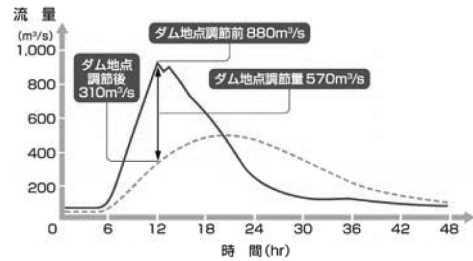


図4 洪水調節計画

### 4. 横川ダムの計画・諸元

横川ダムは、堤高72.5m、堤頂長277m、堤体積239.8千m³の重力式コンクリートダムで、貯水池は、集水面積113.1km²、湛水面積1.55km²、総貯水容量2,460万m³、有効貯水容量1,910万m³です(図3)。

横川ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の供給(小国町)、水力発電(山形県企業局)の4つの機能を持った多目的ダムです。

洪水調節は、自然調節方式を採用しダム地点において計画高水流量880m³/sに対し570m³/sの洪水調節を行うことにより(図4)、基準地点花立における基本高水のピーク流量8,000m³/sに対して既存の大石ダムと合わせ1,000m³/sの流量低減効果を見込んでいます。

流水の正常な機能の維持については、下流の既得用水の補給、河川環境の保全のための流量の確保等流水の正常な機能の維持と増進を図るため、花立(葛籠山)地点において10年に1回程度の渇水時においても、概ね6m³/sの流量を確保することとしています。

新規水源開発の工業用水については、小国町に対

し松岡地点において、新たに1日最大7,000m³の取水を可能にする計画です。

また、横川ダムの建設に伴って新設された横川発電所(山形県企業局)において、最大出力6,300kwの発電が計画されています。

### 5. 横川ダム建設事業のあゆみ

横川ダムは、昭和56年に予備調査を開始して以来、27年という年月を経て平成20年3月で完成をむかえました(表1)。予備調査、実施計画調査を羽越工事事務所(現羽越河川国道事務所)で実施し、平成2年からダム建設地である山形県小国町に横川ダム工事事務所を構え本格的に事業を開始しました。

平成4年から主要地方道川西小国線の付け替え工事に着手し、完成までに県道2路線、町道7路線の付け替えを行いました。特に、地すべり地帯を通過する川西小国線の子持トンネルの施工では、豪雨により地すべりを起こし坑口付近が被災するなど困難を極めました。また、ダム周辺の橋梁やトンネル坑口などの構造物は「横川ダムグランドデザイン検討委員会」で周辺の環境に調和した統一的なデザインを検討し施工しました。

平成15年から着手したダム本体工事では、直轄ダムで初めてダム本体のコンクリート骨材に購入骨材を採用しました。施工者は、その購入骨材の運搬管理及び骨材貯蔵設備への誤投入防止などを総合的に管理するため、ICタグを用いて管理を行いました。また、クレストゲートに回転式スライドゲートを採用するなど初めての試みも多く行いました。

平成19年9月からは、試験湛水を開始し約2ヶ月かけ洪水時最高水位まで貯留し、堤体の異常や、周辺法面の状態などに問題がないことを確認し試験湛水を終了しました。

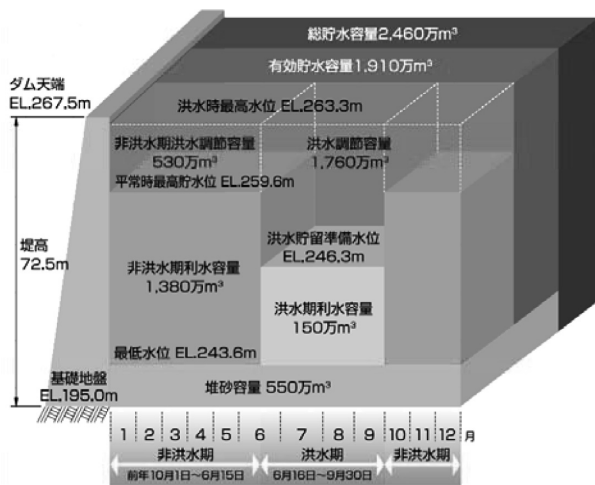


図3 貯水池容量配分図

### 6. 横川ダム水源地域ビジョンの策定

ダムやそれによって新たに生まれる湖(白い森お



表1 横川ダム建設事業のあゆみ

昭和42年8月28日	羽越水害発生
昭和42年10月1日	羽越工事事務所発足、災害復旧に着手
昭和43年4月20日	荒川が一級河川に指定
昭和44年3月28日	荒川水系工事実施基本計画の決定
昭和56年4月29日	横川ダムの予備調査に着手
昭和62年5月23日	横川ダムの実施計画調査に着手
平成2年6月11日	横川ダム工事事務所発足、横川ダム建設に着手
平成3年2月5日	水源地域対策特別措置法に基づくダム指定
平成3年12月24日	横川ダム建設事業に伴う損失補償に関する協定調印
平成4年6月2日	主要地方道川西小国線付替工事に着手
平成7年4月5日	水源地域対策特別措置法に基づく整備計画告示
平成11年7月19日	北陸地方建設局「事業評価監視委員会」において横川ダム事業の継続を了承
平成12年2月29日	町道横川ダム湖岸線工事に着手
平成12年8月21日	主要地方道玉川沼沢線付替工事に着手
平成13年2月26日	転流工(仮排水トンネル)に着手
平成13年11月2日	主要地方道川西小国線供用開始
平成14年10月22日	小国町漁業組合と補償契約締結
平成15年3月11日	横川ダム本体建設工事に着手
平成15年6月3日	転流開始(基礎掘削開始)
平成16年6月24日	本体コンクリート打設に着手
平成16年11月9日	主要地方道玉川沼沢線及び町道湖岸線供用開始
平成17年5月21日	横川ダム定礎
平成18年7月31日	本体コンクリート打設完了
平成18年11月7日	堤内転流
平成19年9月14日	試験湛水開始、『白い森おぐに湖』披露
平成19年11月25日	洪水時最高水位到達
平成19年12月17日	試験湛水完了
平成20年3月23日	横川ダム竣工

ぐに湖)を活かした地域活性化の行動計画として「横川ダム水源地域ビジョン」が、学識経験者からなる策定委員会で平成20年3月に策定されました。

横川ダム水源地域ビジョンは「白い森の恵みを活かす元気な水源の郷づくり」をテーマとし、次の4つの理念を掲げました。

白い森との共生：地域の自然、歴史、文化や山里の暮らしそのものを素材として人と自然の共生を目指す



写真2 ビジョン策定委員会

創 造：各組織や団体の既存の活動等を尊重しつつ連携を持って取り組み、創造的な行動を展開する  
 人 材 育 成：住民がこの地域の素晴らしさに触れ、学び、そして伝えていく  
 運 動：白い森の恵みを次世代につないでいくための行動を一つの方向性を持った住民の運動として取り組む

これらの基本理念のもと、自然、暮らし、交流の3つ視点で、住民や活動団体が互いに連携し地域住民が主体となって活動することを定めた行動計画です。

## 7. おわりに

ダムサイトの管理支所脇には「きてくろ館」と、命名された横川ダム広報交流施設が建設されました。「きてくろ」とは、多くの人々が広報交流館に来てくれるよう、もてなしの意味を持つ小国町東部地区の方言「・・・してくろ」を使用し命名されました。ここでは、羽越水害の恐ろしさの伝承や、横川ダムの機能や操作の紹介したり、横川ダム流域の自



写真3 完成した横川ダム

然や歴史、ダム情報を、パソコンやパネルなどで学習できるほか、災害時などは防災情報を提供することとしています。

横川ダムは、4月1日から新たに羽越河川国道事務所横川ダム管理支所が管理を担当しています。管

理支所では、治水や利水のみならず新しく策定された横川ダム水源地域ビジョンを通じて新しい地域づくりのための支援を行っていきます。横川ダムときてくろ館が今後の安全で元気な地域づくりに役立つよう努めていきたいと考えています。

